

サービス利用料金

地域密着型

しあわせ荘デイサービスセンター

令和3年4月1日現在

1. 介護保険給付対象サービス料金

(単位：円)

利用者の要介護度	利用時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 介護サービス費	3時間以上4時間未満	490	540	588	638	687
	4時間以上5時間未満	514	565	617	668	719
	5時間以上6時間未満	769	852	934	1,014	1,097
	6時間以上7時間未満	788	874	958	1,040	1,125
	7時間以上8時間未満	892	987	1,084	1,181	1,276
	8時間以上9時間未満	920	1,018	1,118	1,219	1,318
2 科学的介護推進体制加算(1ヶ月)		40	40	40	40	40
3 サービス提供体制強化加算(I)		22	22	22	22	22
4 介護職員 処遇改善加算(I)	3時間以上4時間未満	53	59	64	69	74
	4時間以上5時間未満	56	61	67	72	77
	5時間以上6時間未満	82	91	100	108	117
	6時間以上7時間未満	84	93	102	111	119
	7時間以上8時間未満	95	105	115	125	135
	8時間以上9時間未満	98	108	119	129	139
5 特定処遇改善加算(I)	3時間以上4時間未満	16	17	19	21	22
	4時間以上5時間未満	17	18	20	21	23
	5時間以上6時間未満	25	27	30	32	35
	6時間以上7時間未満	25	28	30	33	36
	7時間以上8時間未満	28	31	34	37	40
	8時間以上9時間未満	29	32	35	39	42
6 食材料費(昼食代)		570 / 日				
1割 自己負担額日額	3時間以上4時間未満	1,152	1,209	1,264	1,321	1,376
	4時間以上5時間未満	1,180	1,237	1,297	1,354	1,412
	5時間以上6時間未満	1,469	1,563	1,657	1,747	1,842
	6時間以上7時間未満	1,490	1,588	1,683	1,777	1,873
	7時間以上8時間未満	1,608	1,716	1,826	1,936	2,044
	8時間以上9時間未満	1,640	1,751	1,865	1,980	2,092
2割 自己負担額日額	3時間以上4時間未満	1,735	1,849	1,959	2,073	2,183
	4時間以上5時間未満	1,791	1,905	2,025	2,139	2,255
	5時間以上6時間未満	2,369	2,557	2,745	2,925	3,115
	6時間以上7時間未満	2,411	2,607	2,797	2,985	3,177
	7時間以上8時間未満	2,647	2,863	3,083	3,303	3,519
	8時間以上9時間未満	2,711	2,933	3,161	3,391	3,615
3割 自己負担額日額	3時間以上4時間未満	2,317	2,488	2,653	2,824	2,989
	4時間以上5時間未満	2,401	2,572	2,752	2,923	3,097
	5時間以上6時間未満	3,268	3,550	3,832	4,102	4,387
	6時間以上7時間未満	3,331	3,625	3,910	4,192	4,480
	7時間以上8時間未満	3,685	4,009	4,339	4,669	4,993
	8時間以上9時間未満	3,781	4,114	4,456	4,801	5,137

2. 加算料金

(単位：円)

入浴介助加算	40 / 回
科学的介護推進体制加算(1月につき)	40 / 月

※入浴介助加算にも介護職員処遇改善加算(I)の10.4%、及び、特定処遇改善加算(I)の3.1%が掛かります。

※2割、3割負担となる対象者()

*自己負担額は概算のため、実際の請求とは誤差があります。ご了承ください。

3. 介護保険給付対象外サービス料金

ご利用サービス	利用料金	
○特別な食事（施設が提供する食事以外で個人が希望される食事）アルコール類、出前でとる食事等	実費相当額	
○レクリエーション（行事にかかる費用）	実費相当額	
○クラブ活動（講師謝礼、材料代） 絵画・生け花・茶道等	実費相当額	
○理容・美容サービス代	散髪	3,000円
	パーマ	5,000円
	顔剃り	1,000円
	毛染め	3,000円
○複写物のコピー代	20円/枚	
○その他 日常生活費	実費相当額	
○特別な送迎	200円/km	
○証明書発行手数料	350円	

4. 利用料金のお支払い方法

料金・費用は、1カ月ごとに計算し、ご請求いたしますので、翌月25日までに以下の方法でお支払い下さい。

※窓口での現金支払

※指定口座への振り込み

※金融機関口座からの自動引き落とし

◎（兵庫県信用組合）

◎（中兵庫信用金庫）

◎（みのり農協）

◎（ゆうちょ銀行）振込のみ可